

令和6年10月7日

部局等の長 様

総務部長

令和7年度京丹後市予算編成方針について（依命通知）

令和7年度予算の編成方針について、市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命により別紙のとおり通知する。

# 令和 7 年度京丹後市予算編成方針

## ■本市を取り巻く環境

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、「賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現」を掲げ、豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」、中堅・中小企業の活性化、地方創生及び地域における社会課題への対応、幸せを実感できる包摂社会の実現などに取り組むこととしている。

また、10 月からは新内閣が発足し、地方創生をはじめ自治体が活用可能な各分野の支援策の打出状況によく注視をしておく必要がある。

京都府の令和 7 年度予算編成の方針等はまだ示されていないものの、令和 4 年 1 2 月に改定された「京都府総合計画」に沿い、府民が安心して豊かに暮らし、将来に向かって夢を抱けるよう、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の 3 つの視点に基づく「あたたかい京都づくり」の実現に向けた各施策を推進されるものと考えている。

本市の令和 7 年度予算については、新たに策定する総合計画・基本計画に沿って各施策を推進していく予定であるが、庁舎増築棟等整備、新最終処分場など本市の未来にとって欠かせない大型の施設整備についても引き続き着実に進めていく必要がある。

また、少子高齢化に伴う社会保障関係経費、人件費増や物価高騰、特別会計・企業会計への繰出金など、様々な増加要素があるため、ふるさと納税をはじめとした自主財源の確保や、国府補助金等支援策の情報収集に引き続きしっかり取り組むなど、財政強靱化の取組も進める中で、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債など、交付税算入のある地方債を積極的に活用しながら、事務事業を可能な限り計画的かつ効率的に取り組む必要がある。

## ■ 令和 7 年度予算編成の基本方針

令和 7 年度予算は、現在策定中の令和 7 年度からの第 3 次京丹後市総合計画・基本計画と整合を図りつつ、本市の多彩な産業や人材、自然環境、食資源、歴史・文化といった本市の強み、豊かさを活かし、京丹後にあふれる可能性の実現に向け、市民の声を起点に各施策を着実に取り組むとともに、ふるさと納税による自主財源の確保や部局間の横連携をしっかりとこなう中で、持続可能な行財政運営を前提に、次の 2 つの方針に沿った予算を編成することとしている。

### 1. 総合計画・基本計画に基づくまちづくり

現在策定している令和 7 年度からの「第 3 次京丹後市総合計画・基本計画」に基づき各施策に取り組むとともに、国府の施策など必要な事業については時機を失することのないよう着実に施策の推進を図ること。

### 2. 持続可能な行財政運営の推進

合併特例債が令和 6 年度で発行期限を迎えるが、庁舎増築棟整備や新最終処分場など、本市の未来にとって欠かせない大型の施設整備については、引き続き着実に進めていく必要があり、令和 7 年度からは、これまで以上に厳しい財政状況となる見込みである。

このような中でも、市民生活を支え、地域経済を発展させていくことは重要であり、今後は市役所をあげて財政強靱化に取り組む必要がある。

歳入については、ふるさと納税推進による自主財源の確保をはじめ、国府等の補助制度や過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債など交付税算入のある地方債を活用し、有利な財源については、できる限りの情報収集により、積極的に確保・活用すること。

また、歳出については、これまでの決算等の実績や効果を踏まえた事務事業の見直しのほか、市役所の組織や人員体制等を含め、全ての項目等について十分精査し、必要な見直しを行うこと。

これらの取組を進めながら、持続可能な行財政運営を推進する。